

## 竹原市総務文教委員会

令和4年2月17日開会

### 会議に付する事件

#### (付託議案)

- 1 議案第16号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第17号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号）
- 3 議案第19号 令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第21号 令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）

#### (その他)

- 1 竹原市立学校適正配置懇話会答申について
- 2 閉会中の継続審査の申出について

(令和4年2月17日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
堀 越 賢 二
山 元 経 穂
竹 橋 和 彦
下 垣 内 和 春

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局主任主事 置名拓真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
教育委員会教育次長	沖 本 太
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時58分 開会

委員長（今田佳男君） 本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第1回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長からの発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年第1回定例会へ提案をさせていただいております議案のうち、議案第16号外3議案につきまして説明をさせていただきます。慎重な審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会へ付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

審査の順序につきましては、議案番号順のとおり行ってまいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 異議なしと認め、そのように執り行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（岡元紀行君） それでは、議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例

の一部を改正する条例案について御説明いたします。

説明につきましては、議案参考資料の35ページを御覧いただきますようお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ちょっと待ってくださいね。

よろしいですか。

では、お願いします。

総務課長（岡元紀行君） それでは、説明いたします。

まず、本議案につきまして提案の要旨でございます。

こちらにつきましては、このたびの改正は国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援するために講じられる措置と地方公務員に係る支援の措置との権衡を考慮いたしまして非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するとともに、常勤、非常勤にかかわらず職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備などに関する措置を講じるものでございます。

2の改正の内容といたしましては、1点目といたしまして、これまで非常勤職員が育児休業を取得できる要件といたしまして、引き続き在職した期間が1年以上であるとなっていた要件を廃止するものでございます。これにより、任用されて1年に満たない職員であっても育児休業が取得できるように措置するというものでございます。

次に2点目といたしまして、任命権者が講じる措置といたしまして、1つ目として職員本人または配偶者の妊娠、出産等の申出があった場合、この職員に対して育児休業制度の周知を行うとともに育児休業等の取得の意向を確認することを明記するものでございます。2つ目は、育児休業に係る研修の実施や育児休業に関する相談体制を整備して勤務環境を整えるよう措置を行うものでございます。これにより、育児休業の制度を理解していただいた上で取得してもらい、休業を申し出ることによる不利益な取扱いを受けることのないように措置するものでございます。また、妊娠、出産を迎える本人や配偶者だけでなく、周りの職員を含めて育児休業制度を理解してもらい、職場のサポート体制等勤務環境の充実を図ろうとするものでございます。

この条例案の施行期日につきましては、令和4年4月1日とするものでございます。

議案第16号の説明については以上です。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） ちょっと確認を含めてお聞きしたいのですが、ここで言うのは非常勤職員ですよね。これは会計年度職員というふうに解釈していいのですか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 非常勤職員、主に事務等で勤務するということで、会計年度任用職員ということで御理解いただいて結構でございます。お願いします。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） そうすると、会計年度職員、1年ごとという、1年たてば試験なり審査なりが多分あったと思うのです。その方々が途中育児休業を取る際に、ちょうど節目に当たる切替え時期に休業中であった場合のその扱いですよね。これはどういうふうな扱いになってくるわけですか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 委員のおっしゃるとおり、会計年度任用職員は1会計年度を期限として任用するものでございます。しかしながら、こちらの職員につきましては、育児休業期間中についてはその休業を認めるものでございまして、その翌年度についてもできるだけ配慮した上で引き続き勤務ができるように、事業主としてもなるべく雇用ができるように配慮をしていくこととするものでございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 配慮というのは、具体的にどういう意味ですか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 1年間の勤務ではございますが、その翌年度の勤務期間が終了するときにその翌年度であった場合に、それまで勤務していた勤務場所について勤務が可能であれば、なるべくその勤務場所として復帰ができるような配慮を行うということでございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、その節目を過ぎてもその方は、復帰した時点ではもう自動的に元の職場なりその配属先にずっと勤められるということでもいいのですか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） そういうことができるように配慮するというものでございます。ただ、その業務によって、その年度末でその職場がなくなるであるとか特別な目的で

設置された形で任用されると、そういった状況がある場合は引き続いての任用は難しいですけれども、その職場、事務がそのまま引き続いてある場合にはそのままその職場に復帰できるような配慮は行っていくということでございます。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑はございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 育児休業を取得しやすいような勤務環境の整備ということだと思うのですが、任命権者としていわゆる育休に対する研修とか相談体制の整備というのはどのようにされるのか伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 研修でありますとか相談体制についての御質問でございます。

まず、研修につきましては、いわゆる育児休業を取得することによる職員の不利益、よく言われますマタニティハラスメント、マタハラという言葉がございますが、そういったことが職場で起きることのないように職場、職員に対しての職員研修を行っていこうとする、これが一つでございます。また、相談体制といたしましては、職員がそういう育児休業等を申出がしやすいような環境、そういう相談機関、相談セクションというものを設けていこうと。これは、具体のものとしてはまだこれからでございますけれども、総務課、人事係の中にそういった相談体制の者を選任をして職員の対応を行っていこうというふうには考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 対象者となると当然女性が圧倒的に多いのかなと思ったりしますけれども、そういったことも含めて総務課と人事係ということだけではなく、例えば女性の相談窓口もありますし、そういったところとの連携とかそういうものはお考えではないかどうかというのを伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 委員のお申出のとおり、人事係だけで全てが解決するものとは思っておりません。庁内、市の組織の中には地域づくり課、女性の男女共同参画という部門を推進している担当もございますので、そういったところと連携をしていきながら、より育児休業、育児に関してそういった制度が取りやすい制度となるようには心がけて進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 特に保健センター等の専門職の方もおられると思いますので、そういった方々にも相談につながっていくように検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 申し訳ございません。健康福祉課，保健センター，そういった専門部署もございます。そういったところも含めまして十分連携を取っていただいて，また竹原市役所，育児休暇が取りやすい事業所であるというところがもっとアピールできるようなところで努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので，次に参ります。

議案第17号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは，今定例会に上程をいたします補正予算案について説明をいたします。

令和3年度補正予算案の概要に基づき説明をさせていただきますので，概要のほうをお聞きいただければと思います。

このたびの補正予算案につきましては，竹原小学校施設整備事業，新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業に必要な予算を計上するとともに，入札や特定財源の減額交付による事業量の調整に伴い，不用となる予算の減額及び決算額を見込む中での過不足のほぼ全款にわたる調整が主な内容となっております。

歳入歳出予算の総額に7億337万7,000円を増額し，総額を155億1,615万7,000円とするとともに，繰越明許費の上限額の追加及び変更を行う内容となっております。歳出予算の補正内容につきましては，追加計上を行うものが，総務費，教育費，減額を行うものが，民生費，衛生費，農林水産業費，商工費，土木費，災害復旧費，公債費となっております。その個別の内容につきましては，3ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので，3ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

まず，入札や特定財源の減額交付による事業量の調整に伴い，不用となる予算の減額及

び決算見込みに基づく精算など、令和3年度の事業執行見込み等を踏まえた予算整理に係る各種経費の補正につきましては、冒頭で申し上げましたが、ほぼ全款にわたり調整を行っていることからかなりのボリュームとなっておりますので、増減幅の大きい事業のみの説明とさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

まず、増額となるものについて、基金管理に要する経費につきましては、市税、地方交付税等の増加と今年度歳入の増加による財政調整基金などの各種基金への積立てを行うもの、それから県営街路整備事業に要する経費につきましては、広島県の事業進捗に伴い、負担金を増額するもの、ふるさと納税に要する経費につきましては、寄附額の増加に伴い、返礼品に係る経費等に不足が見込まれるため、追加するものでございます。

次に、減額になるものにつきまして、広島中央環境衛生組合に要する経費につきましては、施設整備に係る負担金が当初見込みを下回ったことから、こちらにつきましては国の起債に伴います有利な起債が活用できたことにより、当初見込みを下回ったものでございます。

次に、新開土地区画整理事業に要する経費につきましては、令和2年度補正予算との二重計上分の減額、次に後期高齢者医療に要する経費につきましては、1人当たりの給付費等が当初見込みを下回ったことから、それぞれ不用となる予算を減額するものでございます。

次に、総務費、住民基本台帳に要する経費について、システム改修委託料396万円の追加計上を行うものでございます。マイナンバーカードの所持者の転出、転入手続のワンストップ化に必要となる機能を整備するため、住民記録システムを改修するものとなっております。また、事業が来年度に及ぶことから、併せて繰越しを行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を358万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、4ページでございます。

民生費、認定こども園等に要する経費について、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金など269万3,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇を改善するため、賃上げの取組を行う私立認定こども園に対し補助金を交付するものでございます。対象となる認定こども園は、明星、大乘、賀茂川、忠海東部、中央こども園の5園となります。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当する

ものでございます。

続きまして、民生費、児童手当支給に要する経費について、システム改修委託料121万円の追加計上を行うものです。内容につきましては、児童手当の特例給付に関する制度改正に必要となる機能を整備するため、児童手当システムを改修するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続きまして、土木費、道路整備に要する経費について、測量設計委託料400万円を追加計上するものでございます。内容につきましては、中通地区の市道における安全な歩行空間の確保や通学路の危険箇所を解消し、通学路の安全確保や生活道路の機能向上を図るため、国の令和3年度補正予算に呼応し、市道交通安全対策事業を実施するものでございます。また、必要となる工期が来年度にわたることから、併せて繰越しを行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を220万円、地方債を180万円充当するものでございます。なお、この事業につきましては一部令和4年度当初予算にも同額を上程をいたしてございまして、今回の国の補正予算に呼応し、先行して実施することにより起債が有利なものとなることで、先行して一部実施するものでございます。

次に、5ページをお開きください。

教育費、児童等健康管理に要する経費及び生徒等健康管理に要する経費について、消耗品及び備品購入費、合わせて1,170万円を追加計上するものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら子供たちの学習の機会を保障するため、小中学校及び義務教育学校において感染症対策物品等を購入し、配備するものであります。また、事業が来年度にわたることから、併せて繰越しを行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の2分の1充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、教育費、施設整備に要する経費について、施設整備工事費1億3,000万円を追加計上するものでございます。内容につきましては、安心・安全な教育環境を整備するため、国の令和3年度補正予算に呼応し、竹原小学校のトイレの洋式化、乾式化及び受水槽の更新を行うものでございます。また、必要となる工期が来年度にわたることから、併せて繰越しを行うものです。財源につきましては、国庫支出金を1,435万7,000円、地方債を9,080万円充当し、残り一般財源とするものでございます。なお、こちらの事業につきましても、先ほどの市道交通安全対策事業と同様に令和4年度と同額を令和4年度当初予算に計上いたしてございまして、有利な財源を活用するため、令和

3年度に先行して二重計上させていただいているものでございます。

歳出につきましては以上でございまして、続いて歳入予算の説明をさせていただきますので、1ページ目にお戻りください。

まず、市税につきましては、個人市民税及び法人市民税について、新型コロナウイルス感染症による景気減退による収入減少額が当初の想定より影響が少なかったことから、固定資産税については、新築家屋が当初見込みを上回ったことなどにより1億5,256万6,000円増額をいたしております。

次に、地方譲与税から環境性能割交付金までの歳入につきましては、広島県からの通知等に基づき、それぞれ増額または減額の調整を行っております。

続いて、地方交付税につきましては、算定による交付基準額が見込みを上回ったことと併せ、地方交付税の財源となる令和3年度の所得税、法人税などの国税が増収となったことに伴う普通交付税の追加交付が見込まれるため、5億5,105万7,000円増額をいたしております。

続いて、使用料及び手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化4施設の入館料が減少したため、371万2,000円を減額をいたしております。

次に、国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出予算の補正に合わせ、それぞれ減額をいたしております。

次に、寄附金につきましては、ふるさと納税が当初見込みを上回ったことにより1,200万円増額をいたしております。

2行飛ばして、諸収入でございますが、こちらも決算見込みによる増減の調整により239万2,000円を増額いたしております。

続いて、市債でございます。

市債につきましては、歳出予算の補正に合わせ、それぞれ追加または減額し、合計で2億1,283万7,000円を増額いたしております。

最後に、繰入金につきましては、各種事業の執行状況に合わせて特目基金からの繰入を増額及び減額し、貸付資金特別会計からの繰入金を追加計上いたしております。財政調整基金繰入金につきましては、2億4,806万4,000円を減額することで収支の均衡を図っております。

続いて、繰越明許費の補正の説明をさせていただきますので、8ページをお開きください。

それでは、説明させていただきます。

まず、追加分のうち、総務費、住民記録システム改修事業、土木費、市道交通安全対策事業、教育費、小学校費の学校教育活動継続支援事業、小学校施設整備事業、中学校費の学校教育活動継続支援事業につきましては、歳出予算のところで説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。民生費におきましては、子育て世帯臨時特別給付金事業について、給付対象児童のうち、年度末に出産をする児童について年度内に給付を完了することが困難なため、繰り越すものでございます。

次に、農林水産業費におきましては、水産物供給基盤機能保全事業について、吉名及び長浜漁港整備について今年度の入札残を来年度事業の財源とし、事業の進捗を図るため繰り越すものでございます。

続きまして、商工費におきましては、デジタルプレミアム付商品券発行事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により使用期間を延長する可能性があるため、こちらを繰り越すものでございます。

次に、土木費におきましては、市道舗装改修事業について、令和2年度からの繰越事業を優先的に実施したことに伴い、事業の年度内完了が見込めないため繰り越すものでございます。

続いて、県営道路整備事業、県営港湾整備事業、県営街路整備事業、県営急傾斜地崩壊対策事業については、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金を繰り越すものでございます。

続いて、景観形成推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の進捗が遅れたため、都市再生整備事業につきましては計画事業を令和4年度まで延伸をしたため繰り越すものでございます。

次に、教育費におきましては、歴史的風致維持向上事業について、耐震対策の検討に不測の日数を要したため繰り越すものでございます。

次に、変更でございます。

災害復旧費、令和3年農林水産施設災害復旧事業については、災害復旧に係る事業の増により、工期が来年度にわたるものについて繰越しを行うものでございます。

以上が一般会計補正予算案の説明となります。

引き続き、貸付資金特別会計の補正について説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。

まず、概要でございますが、決算見込みに基づく精算を行うものが主な内容となっており、歳入歳出予算の総額にそれぞれ36万円を追加し、総額を787万円とするものでございます。

まず、歳出予算について説明をいたします。

貸付金、一般事務に要する経費として、一般会計繰出金606万円の追加計上を行うものでございますが、こちらにつきましては最終的な収支の均衡を図るため計上をいたしているものでございます。

貸付金に要する経費について、竹原市奨学金など570万円の減額を行っております。こちらにつきましては、決算見込みに基づき、不用となる予算を減額をするものでございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

まず、諸収入といたしまして、奨学資金貸付金及び就学支度金貸付金の償還金について、決算見込みに基づき、合計で36万円を追加計上いたしております。

以上が貸付資金特別会計の補正予算案となります。

以上で説明を終わります。

委員長（今田佳男君） すみません。私が進行を間違えまして、課長のほうが議案第17号と議案第19号と連続で説明されました。書類が一式だったので、すみません。

今から議案第17号について質疑を行い、議案第19号は後またやりますので、議案第17号について質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） では、4ページの土木費について御質問します。

市の交通安全対策事業ということなのですが、中通地区とあるのですが、具体的に市道の関連区間をお伺いします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 区間につきましては、中通地区の大広苑からちょっと北上した少し三角地帯、急カーブになっているところがあると思いますけども、そこからおおむね農協の手前の辺り、この一帯の区間というふうに御理解をいただければと思います。こちらのいわゆる道路側溝でありますところをカラー舗装を実施することにしておりますが、主な予算につきましては先ほど申し上げましたように令和4年度の当初予算に計上いたし

ておりますが、そのうちの設計費につきましてこのたび先行して補正予算として計上させていただきます。

委員長（今田佳男君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 大広苑から農協辺りまでということでしたが、あの地区ではそれ以北もかなり狭い地域であります。それは今回は対象になっていないということよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたびの補正予算案につきましては、先ほど申し上げました地区が該当となっております、それ以外についてはこのたびの補正の予算には含まれていないというふうに御理解いただきければと思います。

委員長（今田佳男君） 金森委員。

委員（金森保尚君） はい、承知しました。

それで、申しましたようにそれ以北が登校市道になっています。なおかつ、あの地域が川沿いにあり、道幅も狭く、注意表示もない状態だと思えます。そこも考慮をしていただきながら設計をいただきたいなと思えます。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） その後の全体のスケジュールについては、ちょっと私のほうでまだお聞きはしていませんが、その旨担当部署には申し伝えておきますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 確かにあの地域は登校区域で、子供たちが安全に登校できるような市道になるよう期待しております。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 先ほどの繰り返しになりますが、その旨しっかり対策については今後も含めまして対応するよう担当部署のほうには申し伝えたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。金森さん、よろしいですか。

委員（金森保尚君） はい。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 同じく4ページの一番上ですか、保育士の処遇改善のことについて

お伺いします。

金額のほうで269万3,000円ということになってです。対象が5つありますね、こども園。これはどういうふうな分配をされるわけですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらそれぞれ保育園の規模ごとに保育士でありますとか事務員の数というのはそれぞれあろうかと思えます。基本的には、算定基準といたしましては各年齢別の平均児童数に掛け合わせまして平均的に1人当たり3%、金額で言いますと9,000円程度賃上げが実施可能なようにそれぞれ各園に対して補助金を交付することになります。こちらにつきましてはそれぞれ各園が賃上げに対する事業計画書というものを提出いただくこととなっております。それは、幾ら賃上げをするかというのは各園ごとに判断をされて事業計画を提出をされることとなろうかと思えますけれども、本市といたしましては、先ほど申しましたように3%の賃上げが可能となるようこの予算を組ませていただいているということでございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、市として3%、約9,000円のアップを見込んであれするけども、個々のこども園ではそういった差が、差がと言ったらおかしいですけど、事業によってはちょっと上下してくるというお話でいいのですね。それで、あとその下の実施期間の一番下のところに時間外勤務手当と書いていますけども、この算出根拠と同じくどういうふうな分配されるわけですか、これは。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらの時間外勤務手当につきましては、先ほど申し上げました事業計画を各園から提出をいただくこととなりますので、それをこちらで審査なり、そういったことに必要になる時間を計算をいたしまして、いわゆるこちらは担当部署になります社会福祉課の時間外勤務手当の増額を今回併せて提出させていただいているということでございますので、基本的にはこちらについては各園で補助金として交付するものではないということで御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、次ですけど、教育費の。

委員長、これ教育費の具体的な中身も聞いてよろしいですかね。

委員長（今田佳男君） 教育費ですと。

委員（川本 円君） トイレの辺りなんです。

委員長（今田佳男君） その下、右ですね。教育費，5ページ。

委員（川本 円君） 5ページの下のところのトイレとかあの辺りの細かい内容は聞けるのですかね。

委員長（今田佳男君） 結構です。聞いてください。

委員（川本 円君） よろしいですか。

では，教育費，竹原小学校の施設整備事業についてお伺いします。

今回，竹原小学校限定でトイレの洋式化であるとか受水槽の更新というふうに書いておりますけども，こうすることによって竹原市内小中学校，また義務教育学校の洋式化というのは大体どれぐらいまで進んだか，お分かりだったらちょっと教えてください。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 申し訳ない。全体の洋式化というのは，正直今回の補正の中に含まれていないので，詳しく把握はいたしておりませんが，竹原小学校に関しては，和式の一部を洋式化することと併せまして給排水がかなり老朽化しているということで，もともところは平成30年に設計を終えておりまして早期に実施する予定といたしておりましたが，こちら，災害復旧事業等を優先するため一部先送りをしていたもので，このたび改めて工事費について計上させていただくものでございます。なお，その他のトイレの改修につきましては，当然今後もそれぞれ学校の適正配置に関わってどの施設をどの優先順位をつけて改修していくかというのは今後教育委員会のほうで決めていくこととなろうかと思っておりますので，そのスケジュールについてはまだこちら把握いたしておりませんが，取りあえず竹原小学校は老朽化が激しいということでこのたび計上させていただいているということで御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それで，トイレの洋式化ということに限って言えば，これ，私も含めて他の議員もそうだったのですが，かなり前から委員会等，一般質問でもありますけど，かなり訴えてきた部分であります。ようやく実現味を帯びてきたのかなと思うのですが，その続きの理事者側の答弁が，財源のこともあったのでしようけども，衛生的に洋式トイレが苦手な児童がいると，和式でないとうしても用を足せない子がいるから，和式も当然残していくのだというふうな答弁をされてきたわけですよ。ここに来て予算も国から資金が出て，金銭

的にはクリアできたのですが、今後洋式化を進めていく上で和式トイレの取扱いというのは今後どういうふうになっていくか、お分かりでしたらお答えください。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃいますとおり、洋式が苦手な児童生徒もいるということで、このたびの改正につきましても各フロアに必ず1つは和式を残すような、そういった設計となっております。全てを洋式トイレにするというわけではなく、和式も一部残すというような取組を行う予定といたしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

その他質疑ございますか。

よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 商工費ですが、予算書の45ページになるのですが。

委員長（今田佳男君） 補正予算書の45ページ、プレミアム商品券と電子マネー、あそこですかね。

委員（松本 進君） 予算書の45ページの商品券と商工観光費、ちょっと2か所行きたいのですが。

委員長（今田佳男君） まず最初、ではプレミアムの今のところだけ。

委員（松本 進君） 一つは、プレミアム商品券の分で、要するに商品券の分が300万円余り減額と、一つは2のところに電子マネーの関係で、800万円余り減額があります。だから、ここは先ほどもちょっと説明もあったのですが、関連で電子マネーの分が相当大幅に不用額というふうにしたらいいのか、そこはどういうふう認識されて、今年度とかいろんなコロナ対策の関係はどういうふうされるのかなと。プレミアム商品券のほうは厚くしたほうがいいのかないかなという意見を持っているのですが、どうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 予算書45ページの電子マネー活用事業に要する経費の減額補正のことについてでございますが、こちらにつきましては、令和3年度については電子マネーを活用いたしました消費喚起策を2回実施することと予定をさせていただいておりました。1回目が7月で、2回目が10月ということで予定をさせていただいていたと

ころなのですけれども、緊急対策宣言が春に実施されたことから、1回目の消費喚起策が、すみません、当初6月であったものが7月にずれ込んだということでございましてプレミアム商品券の商品券事業がその後続けて実施ということで、2度目の消費喚起策事業がプレミアム商品券事業と重なったということから、2度目の電子マネーによる消費喚起策実施を中止したということから、その全額を減額補正させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと重複したから、中止したから、これだけ不用額というのか、出てきたということですね。利用者が減ったという意味ではなくて、そこをちょっと確認したかったもので。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。2回目のその消費喚起事業を中止したことからこの減額補正ということでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。もう一個ですね、どうぞ。

松本委員。

委員（松本 進君） 上の商工観光費のところなのですけれども、商工業振興対策のところ  
で2,700万円余り給付金が減ということになっております。ここはちょっと前にもあったのですが、そういう給付金する場合は、設計する場合は、対象者とか対象事業者を設計をして給付するというので、ちょっと大きな金額が不用額になっているというのが、この理由とか対応はどうされてきたのかなということを教えてもらえますか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの事業者等支援給付金事業でございますが、こちらにつきましてはR2年12月からR3年2月までに緊急対策期間ということで実施されたかと思いますが、そのときの影響に鑑みて支援ということで実施した事業でございまして、当初予算では109事業者に対しまして30万円の給付ということで予算計上させていただいたと、併せて家賃3か月分の給付ということで予算を計上させていただいたところでございますが、申請交付決定いたしました事業者については30事業者、また家賃については45事業者ということで当初の見込みから減額、事業者が減ったということで減額補正となっております。こちらの対応につきましては、該当事業者がおおむね許可等か

ら把握できますので、全事業者に文書通知をさせていただいたりということで周知の徹底を図ったところではございますが、申請いただいたのはこの30事業者ということでこのような減額ということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認を含めてなのですが、設計のときは30万円の給付の分で見ますと、109事業所を対象にして設計したけれども、今ちょっと話では申請は31ということですかね。

委員長（今田佳男君） 30。

委員（松本 進君） 30。それにしても3分の1ぐらいですか。相当多くの人が申請されていないという、何かそこらはどうなのですか。申請手続が複雑だったとか何かいろんな理由があってしなかったのか、あるいは周知徹底が弱かったとか、そこはどうなのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、確かに30事業者ということでございますが、対象となります事業者全てに個別に文書通知をさせていただきまして申請いただけますように御案内をさせていただいたところでございます。これによりまして申請いただいた事業者もございますけれども、結果的に30事業者があったというところでございます。こちらにつきましては、原因という部分ではないかと考えられる部分といたしまして、前年度の売上げとして30万円を給付するということから年間360万円以上の事業収入がある事業者ということで要件とさせていただいておりましたので、この点について対象者が当初より減っているのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かにその360万円。前は10万円でしたかね。前のときに市内業者に給付の制度があって、そのときは120万円以上というのがあったと思うのですよね。売上げが120万円以上でないと対象になりませんよというので、一番小さいところなんかは特に対象から外れたというのがあったりして。今回はそのハードルを3倍ぐらい上げればという分ではそれだけやっぱり外れるというのは明らかなので、そこは何でそういうふうなハードルを高くする必要があるのかなと。そこはどうなのですか。実際利用状

況を見てから検証はどうする、要るのではないですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、どうしても1か月30万円を支給するというございますので、30万円程度の売上げはあるということで年間は360万ということで制度を設計させていただいております。その後、2回目10万円で実施させていただいたときは、当然月額10万円、年間120万円という制度設計をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認というか、確かにその30万円を売上げする前は10万円以上というのがあったではないですか。年間では120万円だからね、売上げの分で見ると。だから、その分で市内業者のそういう状況を見たら、普通の分の国の制度の仕方を見たら、コロナ前のときから3割以上とか5割とかいろんな制度によって組立てがあるのでしょうか、売上げの何割か減った場合は対応すると、支給するというような分でざっくりといいますか、申請しやすいような仕組みがあったりということと、あとのときにさっき言った売上げ10万円、年間120万円ですけども、今回は30万円の360万円ということなのですけども、そうするとますます利用できないというか、そういうのがあるから、何でその全体の年間の売上げの3割とか5割とかいろいろあるのでしょうか、そういう対応、組立ての分はできなかったのかなというのをちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 支援金として定額で10万円、あるいは今回の補正ですと30万円ということで支援金を給付させていただいております。ということで、定額でございますので、やはり売上げは一月当たり、その給付金の額30万円、10万円程度はある者に対して給付するというございますので要件をさせていただいております。

委員長（今田佳男君） ほか、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、議案第19号令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）、先ほど財政課長のほうから説明がありましたけれども、について質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、ここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

説明員の方は退室願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前10時46分 休憩

午前10時48分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 下水道課でございます。

それでは、議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

補正予算書の3ページをお開きください。

今回の補正は、令和2年度決算に伴います減価償却費や企業債償還金などを調整するほか、各種事業の精算見込みによるものであり、第2条から第5条において関連する科目の予定額を補正するものでございます。

それでは、詳細につきまして予算基礎資料により説明をいたします。

補正予算書の14ページをお開きください。

収益的収支の支出についてから説明します。

中段から下の表を御覧ください。

営業費用といたしまして388万2,000円減額するものでございます。減額理由といたしまして、処理場費においては委託料として、昨年9月議会において補正いたしました汚泥処理を委託する施設の一部破損による委託先変更の件につきまして、その後委託業者が早期に改修を行い、汚泥処理業務を再開されたことから、当初の見込みより期間が早く元の施設に戻すことができましたので、委託料310万8,000円を減額するものでございます。また、減価償却費につきましては、昨年度公費において繰越しが発生し、当初予定していました管渠等の固定資産の取得額が減少したことにより、減価償却費77万

4, 000円を減額するものでございます。

次に、営業外費用といたしまして企業債利息を46万8,000円減額するものでございます。減額理由といたしまして、企業債利息につきましては、内訳として既に借りている企業債の利息と昨年度の工事精算に伴って、新たに借り入れた企業債の償還に係る利息分で構成されているわけですが、昨年度の工事の精算及び繰越しが発生したことによりまして、当初予定いたしておりました企業債の借入額が減額になったことによるものでございます。

次に、収入ですが、上段の表を御覧ください。

営業収益148万7,000円を減額するものでございます。減額理由といたしまして、汚水処理に係る維持管理費につきましては、令和3年度から5年までの間で中央第2汚水排水ポンプ場や竹原浄化センターなど施設の管理業務を委託しておりますが、委託金額につきまして本年度の当初予算作成時は設計金額で計上いたしておりましたが、昨年度末に入札し、各年度ごとの施設の委託金額が確定したことにより減額となったものでございます。

次に、営業外収益につきまして380万3,000円を減額するものでございます。主な減額理由といたしましては、先ほど処理場費で説明いたしました汚泥処理に係る費用が軽減されたことにより、一般会計補助金が減額となったもの、また昨年度決算に伴いまして各種事業が確定したことにより、一般会計負担金、減価償却費や長期前受金戻入、消費税及び地方消費税償還金にそれぞれ増減が生じたため、減額となったものでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

資本的収支について説明をいたします。

まずは、中段の表にあります支出についてでございます。

建設改良費の工事請負費ですが、各事業の精算の結果、300万円の減額。企業債償還金につきましては、先ほど収益的収支の企業債利息と同様の理由で昨年度工事の精算及び工事の繰越しが発生したことにより、昨年度借入額が当初予定額に比べて減額になったことにより279万3,000円減額するものでございます。

次に、上段の表に戻りまして、収入についてでございますが、企業債の下水道事業債につきまして1,110万円減額するものでございます。理由といたしましては、工事の精算に伴います減額及び次の項目にあります受益者負担金、分担金についての工事負担金が当初の見込みより733万7,000円ほど多く収入として入りましたので、その分を建

設費用に充当し、下水道事業債の借入額を減らしたものでございます。

なお、6ページから8ページまでが補正予算書の実施計画書、9ページにはキャッシュフロー計算書、10ページ、11ページは予定貸借対照表となっておりますので、御確認をいただきたいと思います。

以上で下水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、ここで説明員入替えを行います。

公営企業部は退室していただいて結構です。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言の申出のある方はございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしと認めます。

それでは、次へ参ります。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など、発言のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、質疑はないということで終わらせていただきます。

以上をもって本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、しばらくお待ちください。

午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について議案番号順に順次討論，採決に入ります。

それでは，議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

次に，議案第19号令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

ここでその他に入りますので、暫時休憩をいたします。

11時10分から再開いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

教育次長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 本日は、お忙しい中、時間をとっていただきましてありがとうございました。

本日は、2月4日のときに情報提供させていただいておりますが、竹原市立学校適正配置懇話会から答申をいただきましたので、その内容について御説明させていただこうと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） それでは、竹原市立学校適正配置懇話会答申について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） それでは、改めまして竹原市立学校適正配置懇話会からいただきました答申について御説明を申し上げます。

既に新聞報道を通じて御承知のことと思いますが、この答申につきましては、2月4日に開催をいたしました適正配置懇話会におきまして決議をされた後、教育長が会長のほうから受け取ったものでございます。この適正配置懇話会につきましては、主に学校設置に関しまして中立と申しますか、第三者的な立場と申しますか、そういった方を委員に主に委嘱しておりまして、昨年2月の設置から全7回の会議を開催し、それぞれの立場から各委員さんから意見をいただいております。そうした意見を取りまとめたのがこの答申ということでございます。今日はA4横の概要版資料のほうで御説明をさせていただこうと思いますので、そちらの資料のほうをお開きいただければと思います。

委員長（今田佳男君） ちょっと待ってください。

よろしいですか。

では、お願いします。

教育委員会教育次長（沖本 太君） それでは、まず一番上の段になりますが、全体の構成でございます。

懇話会で議論してきた内容を整理しまして、将来推計から見た市立学校の現状と課題を克服し、近未来の竹原市教育が目指す方向性を実現し、保護者アンケートに見る学校教育への期待に応えるため、地域力を生かすコミュニティ・スクールの可能性を生かして市立学校の統合再編に向けたデザイン、それを最終的に示していただいたものとなっております。

まず、将来推計から見た市立学校の現状と課題でございます。

4つの課題を示されておられます。

まず、児童生徒数については、平成13年度から令和3年にかけて約半数となっており、大きく減少している状況でございます。また、そちらの資料にありますように、また今後の見通しといたしましては、今年度児童生徒数1,354人おりますが、その1,354人に対して9年後の令和12年度には952人に、これは29.3%減となります。さらに、19年後の令和22年度には669人に、これが50.6%の減となりますが、そうした減少することが見込まれており、こうした児童生徒数の減少について1つ目の課題として捉えられておられます。

答申本体の資料を本日お配りさせていただいておりますが、その3ページに各学校別の児童生徒数の推移を示した表がありますので、それにつきましては後ほど御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

次の課題といたしましては、小規模校の課題でございます。

学校の適正規模につきましては、小学校では6学年で12から18学級、学年換算いたしますと1学年2から3学級とされており、中学校は3学年で12から18学級、これ、学年換算で4から6学級とされております。そういった中で、本市におきましては小学校7校、中学校2校、義務教育学校2校の全11校ございますが、その全ての学校におきまして適正規模を下回る、そういった小規模校となっております。

その小規模校におきましては、人間関係や総合評価等の固定化、切磋琢磨する機会の減少、集団活動や学校行事、部活動に制約が生じる、教員集団のバランスの取れた配置に困難などが生じることを2つ目の課題として捉えられております。

次に、市内にある11校のうち、忠海学園と吉名学園につきましては、小中一貫校とする際に大規模改修工事を行いまして一定の老朽化対応は図られておりますが、この2校と仁賀小学校を除くその他の学校、特に竹原西小学校では築50年を経過しており、その他の学校といたしましても6校は築40年を、3校が築30年を経過しており、こうした学校施設の老朽化の状況について3つ目の課題として捉えられております。

最後に、忠海、竹原、賀茂川、吉名の各ブロック、いわゆる各中学校区でございますが、その中学校区ごとの児童生徒数に偏りがあること、これを4つ目の課題として捉えられております。

次の近未来の竹原市教育が目指す方向性でございますが、本市総合計画の学校教育の施策分野におきましては、10年後の目指す姿を、夢を持ち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成しているとしており、これは教育大綱も整合さ

せております。社会における様々な変化，技術革新，いろんな変化がございます。すごいスピードで我々の日常に影響を与える時代となっております，今の児童生徒が社会へ出て活躍する頃には，また現在と大きく異なる社会を生きていくことが想定されます。また，非常に予測困難な社会が来るというふうにも想定されます。そうした中で，そういった社会の変化に対応しながら，総合計画にある主体的に生き抜く，そのために必要な資質，能力，例えて言えば，企画力，創造力，コミュニケーション能力，表現力とか思考力，判断力，協調性とか適応力，責任感，そういったもろもろの資質，能力を身につけさせることが重要と考えております。こうした主体的に生き抜くために必要な資質，能力は，学習指導要領にある個別最適な学びと協働的な学びによって効果的に身につけさせていきたいと，そのように考えております。

次に，保護者アンケートの結果に見る本市学校教育への期待でございます。

昨年の7月に全児童生徒の保護者に対しましてアンケート調査を行い，約97%の回収率で多くの，今まさに学校教育に対して様々な期待や思いを持つ方々からの意見をまとめられております。

その結果といたしまして，コミュニケーション能力，自分の意見を表現する力，協調性，柔軟性，多様性に対する適応力を身につけさせることを期待している声が多数でございます。また，きめ細かな個別の指導と協働的な学びの充実を通じて多様な学力の向上を図ることを期待している。クラス替えができる規模として1学年で2から3学級とし，各学級20人台を望んでいる。そういった声が多くなっております。

詳しいアンケート結果につきましては，この答申本体の8ページと9ページにありますので，また御覧を，確認をいただければと思います。

次に，地域力を生かすコミュニティ・スクールの可能性です。

これまで，地域と学校が協働した取組を積極的に行い，地域とつながる学習活動を展開し，優れた成果を上げていると，そのように評価をいただいております。

それでは，具体的な取組につきましては答申本体の10ページにございますので，そちらもまた御覧，御確認いただければと思います。

コミュニティ・スクールにつきましては，令和2年度にまず3校で試行的に導入をいたしまして，令和3年度に市立学校の全てに拡大し，取組を進めているところでございますが，そうしたことを踏まえた上で地域と保護者が児童生徒と学校を応援し，学校をよくするという意識を高め，地域の実情に合った学校づくりをする必要があると，そのように指

摘されております。

最後に、市立学校の統合再編に向けたデザインでございます。

これまで説明いたしました将来推計から見た市立学校の現状と課題、近未来の竹原市教育が目指す方向性、保護者アンケートの結果に見る本市学校教育への期待、地域力を生かすコミュニティ・スクールの可能性、これらを総合的に考え合わせて市立学校の統合再編に向けたデザインを示されております。竹原版コミュニティ・スクールづくりとして、統合された学校のコミュニティ・スクールは部会として残し、統合先のコミュニティ・スクールと連携、協働し、子供たちや地域住民のシビックプライドの醸成や地域課題の解決に資する形にしていく。つまり、仮に物理的な建物、ハードとしての学校がなくなっても、その地域にある教育的機能、ソフトは残し活用することで、地域が学校を支え、また学校が地域を支える形を維持していくことを示されております。

このイメージ図につきましては、答申本体の13ページのほうに示しております。

次に、地域に根差した9年間の系統性のある小中一貫教育として、地域にある3つの教育力の活力を図ることが示されております。このコミュニティ・スクールと小中一貫教育を一体的に進め、児童生徒の減少状況に応じて、今後10年前後でブロックごとにコミュニティ・スクールを中核とする4義務教育学校体制を示されております。また、さらに長期的な視点で段階的に全義務教育学校を対象とする竹原学園を目指すことを示されております。

こうした再編統合のスケジュール案につきましては、答申本体の14ページのほうに示されておりますので、また御確認をいただければと思います。

最後に、学校選択制についてでございます。

今後、目指していくコミュニティ・スクールを中核とする義務教育学校と学校選択制は相入れないということから、学校選択制は維持しないことが示されております。ただ、このことにつきましては、いじめや不登校、また部活動に取り組むためなど児童生徒の事情を考慮し、指定学校の変更ができる制度、そちらのほうは残っておりますので、そういった対応が可能ということでこうした意見が取りまとめられたのだと、そのように考えております。

資料の説明は以上でございますが、今後の取組につきましては、答申の内容を尊重しながら学校運営に係る課題や学校適正配置に関する目的を明確化するとともに、具体的な小中学校の統合再編の形と時期を盛り込んだ適正配置計画を策定をいたしまして進めてまい

りたいと、そのように考えております。その後は、その計画の実行に向けて地域や関係者への説明会を行う予定としており、時期につきましてはまだ未定でございますが、令和4年度内には第1回目の説明会のほうを開催してまいりたいと、そのように考えております。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、お聞きします。

懇話会で出た答申という形なので、この中身についてはとやかくあれすることは今の時点ではないのですが、答申を受けて、では教育委員会として今地域に説明に行くとかというお話でしたが、いつその適正配置を我々委員会とか公にできて、その配置計画に基づいていつそれが実行されるかというタイムスケジュールというのは、現時点で決まっているのですか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 適正配置計画につきましては、9月を目途に策定を目指していきたいと思っております。その後の取組については、先ほど申し上げましたように今現段階では未定でございます。

委員長（今田佳男君） 計画が9月。

すみません、教育次長、もう一度お願いできますか。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 適正配置計画の策定につきましては、9月を目途に策定を進めてまいりたいと、そのように考えております。その後の取組については、現段階では未定でございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それと中身でちょっと個人的にこの前次長とお話しさせていただいて聞いたのですが、ちょっとまだしっくりきていないのもう一回聞きたいところなのですが、この表の一番右下ですよね、学校選択制について。読めば読むほどちょっとよく分からない。今の現状、竹原市の選択制というのはどのようになっているのかということと、一番下に書いてある維持、導入しないということについて、もうちょっと具体的な例を挙げていただい

て説明していただけたらうれしいのですが。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校選択制に関する現状としてどのようになっているのかということなのですが、竹原市立小中学校等の通学区域に関する規則というものがございまして、その中で選択制とかについて規定を設けているところがございます。学校選択制につきましては、中学校1学年また義務教育学校の後期課程に就学をするときに他の違う学区の学校を選べるという制度がございます。また、特認校制度といたしまして、仁賀小学校を特認校として希望する場合は通えるというのもございます。その他といたしまして、例えばいじめとか不登校など事情があつて教育上の配慮が必要な場合がございますとか部活動等学校独自の活動などの事情によって教育上の配慮が必要な場合、あと地理的な事情により距離や安全面など利便性において配慮が必要な場合、そういった生徒の個別の事情に応じて指定学区とは違う学校を選べる制度がございますので、その制度のほうで生徒児童の個別の事情に対応ができるということから、こちらの学校選択制のほうでなくても児童生徒の個別事情に対応できるのではないかとということで、この選択制については。ごめんなさい、ちょっと言い方がちょっとまずかったのですが。今回示されたこのデザインには、コミュニティ・スクールを中核とする義務教育学校とあつて、コミュニティ・スクールというのは地域が地域の子供たちを育てていくということで、そうなるこの学校選択制の部分が全面に出過ぎると、というのですか、ダブルスタンダードになってしまうということがあつて、特別な事情がある子にはもちろん配慮ある体制は残すのですが、それ以外の学校選択制についてはあまりダブルスタンダードというふうにならないような形で制度のほうは廃止が望ましいのではないかとというような意見で取りまとめられたと、そのように我々は認識しております。

委員長（今田佳男君） 川本委員、分かりますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 最後、聞きたいのですが、ですから中学校、義務教育学校だったら後期から、よそに変われる事情があれば、部活とかさつきいじめとかいろんな諸事情とかとあってあつたのですが、では小学校の間に特殊なイレギュラーなことでもいいですけども、事情があれば小学校を、例えば竹原小学校に通っていたのがほかの小学校に移れるケースも考えられるし、それは認められるものなのですか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そのとおりでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

その他ございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 懇話会の中の資料を見させていただくとアンケート調査が入っていると思うのですが、そのアンケートが問8からになっているのですが。これは今、今日見たので、私も全部よく読んでいません。問8からになっているのですが。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 問1から問7までは基本的な事項というのですかね、例えば回答してくれているのはお父さんなのですか、お母さんなのですかとか、どの中学校区の学校ですかとかそういう基本的な質問が1問から7問目まであって、主なものというのですかね、重要なところのアンケートの部分は問8から始まるというような形の構成になっていたと思うのですが。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） それは、だから見ることはできるということですね、1から7。8からになっている、問8から。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 公表するような形で考えております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 適正配置、適正懇話会、適正規模、適正配置ということだと思うのですが、そうすると環境、子供が学んでいく環境ということで、懇話会の中で地震とか津波等に対する海拔という問題もあると思うのですが、竹原市内の中でということはそういった答申の、懇話会の中でそういった適正な配置、場所というのは話の内容として出たものなののでしょうか。どうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） そういった災害発生を前提としたところの議論はされておられません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。まだ。

道法委員。

委員（道法知江君） 今後は、当然今回の答申を得てから今後は検討される、十分検討し

ていくということになるのですか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この適正配置計画を策定していくわけなのですが、そこにおいて設置場所を変えていく前提になるかどうか、設置場所をどうするかというところまではその適正配置計画の中に盛り込む予定はございません。最終的に再編統合して新たな学校ができるときのその場所とかについては、その後これまでの忠海とか吉名学園とかでもあったように設立検討委員会というのを設置して、その中で協議をしていって決めていくというような形になろうと思います。よろしくお祈いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） これ、今ぱっと見たばかりで概要しかできませんけれども、質問できませんけれども、今次長のほうからこの答申そのものは中立の委員で7回にわたってやってきましたよという説明があって、中立の委員だから幅は広くいろんな意見がされているのではないかなということで聞くと、審議されているかどうかを含めてお尋ねしたいのは、ここに書いてある今説明があった児童数の減少とか小規模校の課題とか老朽施設とかいろいろ言われました。それで、まず率直にお尋ねしたいのは、小規模校のメリットというのですかね。これなんかは具体的にどのように議論されているのかなというのがここに一つもないので、それがされているのかを含めて、まずお尋ねしたいと。なぜそこをあえて聞くかということ、今流れとしては、昔を含めて1つの学級の定員が40人から30人とか、今小1年とか流れとしては大体小規模校の流れが、定数が40人から30人とかとあって、そのことが今取り組まれています。これはやっぱり小規模校のよさなりメリットなりがやっぱりあるからそういうふうにやられていると思うし、あるいは25人とかいろんな意見がありますけどね。ですから、この委員会の中で小規模校のメリット、竹原市内のメリットはどういった審議をされているのかどうかを含めて、あればこういったメリットがありますよというのを教えていただきたいというのを1つ。

委員長（今田佳男君） では、そこで一回。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 具体的にどういった意見が出たかというのは、今ここで申し上げるだけのちょっと記憶がないのですが、意見は出たような記憶はございます。具体的にはちょっとどんな意見だったかと申し上げられないのですが。それとあと、

松本委員がおっしゃる小規模校というのが何人ぐらいの人数のことを指されて御質問されているのかよく分からないのですが、先ほどありましたよね、アンケート。竹原市内の学校は全て適正規模を下回る小規模校になっているというのはまず一つ実態としてございますので、まずそこを認識していただくのと、アンケート結果において書いておりますように、希望されているのは各学級20人ぐらいを望んでいる。1学年2から3学級といったらこれも小規模校でございますので、小規模校についてはもちろんメリットもあるしデメリットもあるということもあって、そこは考え方についてはいろいろあると思います。委員長（今田佳男君） ちょっと私語は慎んでいただくようにお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 今あった小規模校のメリットは率直に聞いたのですが、議論はあったが記憶にないというような状況が今次長の認識ですね、率直に言わせてもらえば。それとあとその資料をまたもらうようにしますが、あとはもう一つはやっぱり学校教育、学校施設というのは、確かに目的の学校教育というのは一番大切な、第一義な大切なところなのですが、私が思うのは、学校教育、施設そのものと今度は地域とのいろんな社会教育やいろんなやっぱりにぎわいとかを含めて、学校という公共施設が果たす役割というのが、私はやっぱり大きな役割もあるというふうに、私常々いろんな適正化とか公共施設の適正化という中でも言ってきました。ですから、ここで端的に伺いたいのは、学校施設と地域のコミュニケーションとかにぎわいとかその地域の役割の大切さというのですかね、これについて議論があれば、されていたら、そういったどういったことがされたよとか、そこをちょっと紹介してもらえませんか。なければいいです。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 先ほど小規模校のメリットにつきまして意見がなかったというふうに申し上げたわけではなくて、小規模校においてもメリットはあるというように意見が出たように記憶はしておりますが、具体的にどんな感じだったかというのはちょっと記憶にないということでございます。

それと、学校の役割、確かにいろいろありますが、最も優先的に考えなければいけないのは、子供たちへの教育環境としてどうあるべきかというのをまず一番に考えるべきだと思っております。ただ、先ほどの説明でも申し上げましたように、最終的に再編統合で校舎、ハード面としての学校はなくなっても、その地域における教育力、ソフト面のものをしっかり活用しながらその地域と学校というのですか、子供たちが支え合うようなそういう

った形は残していくべきと、そういった意見が最終的に言われていたのは十分記憶をしております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 誤解があってはいけないのですけども、1つ目の小規模校のメリットはどうかということ、それは議論されたかどうかというのを聞きました。それであと、意見がなかったというふうな今ちょっと言われたけど、私はなかったという理解はしてませんが、あったけれども今ここで言えるような記憶はないというふうな分が今次長の認識だということをおし上げました。

それから、2点目の分なのですが、ちょっと質問なのですけども、2点目も正確にもう一回聞きますけれども、学校教育、第1は教育目的が第1なのですけども、これは当然なのですけども。私は、今まで公共施設の役割等でいろいろ今まで議論して意見を言ってきましたように、学校施設、学校教育というのはその地域とのいろんな社会教育とかいろんな文化等を含めて、端的に言えば地域のにぎわいなんか大きなやっぱり役割を果たしている。これはやっぱり私はそう思っているのだけでも、この審査会委員の中でそういったことが具体的に支持されているかどうかを聞きたいわけですよ。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） すみません。小規模校のメリットは具体的に覚えていないということをおし上げた。なので、誤解なきようよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） その議論はやめてください。

教育委員会教育次長（沖本 太君） それとあと、地域との関わりなのですけど、議論は十分ありました。これはやっぱりコミュニティ・スクールが地域と学校の関係性を、もちろん地域が学校を支え、学校が地域を支えるという仕組みを進めていくという中でコミュニティ・スクールも進めております。そういった中でこのコミュニティ・スクールの可能性も十分大事にしてということで最終的なデザインを描いていただいているということで、十分それにつきましては議論された、そのように記憶しております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かにコミュニティ・スクールだけではないと思うのですが、私、コミュニティ・スクールの役割が地域の皆さんと先生方といろんなやっぱりみんな協働でやることによって、端的に言えば先生の負担も減ったりとか、子供に向き合う時間がつくれるのかなというのをちょっと期待していたのですが、そういったことはなかなかやっぱり

表明してもらえないので、ちょっと残念に思っているのですね。それで、今日私が聞いたのは大きなテーマかも分からないけども、要するに学校教育施設、教育が第一義的な役割なのだけれども、第2の役割としても、次の役割としても大きな役割というのが、先言った、端的に言えばやっぱりそれがあるかないかによって地域のにぎわいがなくなると。学校がなくなれば地域のにぎわいがなくなるといふ、典型的にやっぱりあるのではないですか。だから、そういった面では議論がされて、もしこれがなくなった後はどうなるのかというの、そういった具体も議論されているのかなということをおちょっと聞いたわけなのです。

委員長（今田佳男君） 恐らく繰り返しの答弁になると思うのですけど。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 地域における学校の存在が重要というのは、そこら辺は我々もそう思うところもありますし、その反面、当初申し上げたように学校施設は児童生徒の教育環境の一番重要なポイントであるというふうにも考えております。地域の再編統合した後の取組については、その後に十分検討する必要があると、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） すみません。今回は適正配置ということでやっているのですけども、本当はもっと竹原全体の子供を育てる在り方というところが大事ななと思っていますけども、まずは配置から決めようということなのでしょうが、これ、いろんな考え方があるのだなと思って聞いているのですけど、これ確認ですけど、この懇話会のメンバーって何人でどんな感じの人だったか、大体こう大きくでいいですから。一般市民の方でしたっけ。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 懇話会のこの委員の方につきましては14名で構成されております。教育学を専門とされている大学教授が2名、あと民生児童委員、社会教育委員、子ども・子育て会議、あと女性連絡協議会の各代表、これ市民の方々ですね。あと地域の代表といたしましてそれぞれの中学校区の学校運営協議会の委員とあと小学校、中学校の校長、そういった方がメンバーとなっております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 大体思っている感じの人たちだなと思って聞いていたのですが、特

にこのコミュニティ・スクールを中核とするというのは大変素晴らしいことだと思いますけども、最後に竹原学園が1つでてきていますよね。そこまで考えていただけているのだなと思いつつ、では小中高までの一貫のことは考えていただけなかったのか。何なら大学を誘致するべきだとか、そういうところまで踏み込んで竹原市の子供の育て方ですよ。高校なんかよそに、三原に行けばいいのよと思っているのかね。今2校しかないのがなくなってもおかしくないでしょ、県教委のほうからいくと。うちらは県教委にはタッチできませんけども、そのタッチの仕方としてはこういった竹原学園がいいのか、もっともう一つ踏み込んだ中高一貫みたいなのがいいのかという議論はどうもここには出ていないですけども、できたら、できたらというか本当はこの適正配置のことがある程度決まったならば、決めつつそういった将来の竹原市内の学校編成だけでなく、子供の育てる場所、在り方というところをもうちょっと入れていかないといけないのかなと思って。極端に僕がここの委員にいたら、小中高、中高、どうなるのですかということとは絶対に言いますよね、本当は大学も含めて。ここの町に例えば慶應大学みたいな小中高大までの学校があれば素晴らしいと思いますよ。でも、そういう発想は一切ないではないですか。そういうのもなかったのかなという思い。今回はこの適正配置というところだけに言われているのでしょうから、これを言うときにも全体像があつてのものだと思うのですよね。なんか以前から課題の超小規模校が北部にありますけども、1回休校しようかといった流れというのがありましたけども、そこのこととか北部のほうはできればまとめてあげたら、子供たちにとっていいのではないかなというのは、吉名とか忠海の小中一貫にしたところの人たちにとってみたら、早くしてあげたらいいのにねという思いはあると思いますよ。経験がないと分からないですからね。そういう人たちの声はよく聞いて、いいものであればそういうものにしていってあげたらいいなと思いますし、そこらがここの中では見えないですけども、まずは一步一步、一遍に竹原学園にはならないでしょうから、今忠海と吉名はある程度方向性が出てきて、子供たちも相当頑張ってくれているみたいですよ。環境もいいと思います。ぜひ北部のほうそれが遅れているように思うので、竹中エリアもどうかというのもありますけど、そこらも含めてやっぱり1つの施設の中でやるのがいいのではないかなという方向はだんだん見えてきているのではないですか。経験したではないですか。忠海、吉名で経験していることを生かして、ぜひそれがいいものであるならば、その父兄の意見もOBの意見もよく聞いて、ぜひ早めに北部にもそういう賀茂中エリアですかね、そこがちょっと進んでないように思うので、いいのであれば、ぜひ早めに進めて

あげたらいいと思いますけども、ちょっとこれ大きい流れなので、竹原学園まで言われるとちょっとうんというところありますけども、そういう考え方の人たちもおられるのだなと思って聞いておりました。ぜひ、子供は小学校6年でもう何回もそこにいることはできませんから、一年でも一日でも早く環境を整えられるような、メリットもデメリットもありますよ、どれにしても。でも、その中でいい環境はどれかというのを早く模索して環境づくりをしてあげるようにみんなで頑張っていっていただきたいし、僕らも応援しますので、ぜひスピード感を持った対応をお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 高校までを含めてというようなちょっと御意見をいただきました。実際にこの懇話会の中でもそういった意見ございました。15ページ、答申の本体の15ページの最後、終わりにということで、この懇話会の会長が自分の思いを最後したためられていらっしゃる。その中で、就学前から高等学校まで見通した本市教育全体の在り方まで、その議論があったことも印象に残るというふうに最後書かれているように実際ありました。ただ、現実的に高校の設置者が広島県ということで、市の統合再編のタイミングと県の統合再編のタイミング、またそこで一緒にやっていけるのかという部分は十分検討が必要かなと思っておりますが、具体的にちょっとどういうふうになるのか、個人的にはちょっとイメージが湧きにくいところでもあるのは事実でございます。それとあと、忠海学園と吉名学園、この小中一貫校の取組についてはやっぱり評価されておりますので、最終的なデザインとして示されたのが4中学校区ごとに義務教育学校をとということで、大川委員がおっしゃられたような方向でのデザインを示していただいているというふうに考えております。我々もこの適正配置計画をつくる際には、この答申の内容を十分尊重いたしながら適正配置計画のほうをつくってまいりたいと、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 先ほどの高校の分は難しいですよ、県教委がかんできますから。ただ、高屋にはできていますよね、県の中高が。そこには忠海の子も竹原の子も苦勞して通っていますよ。そんなことしなくても、ここにできればいいではないですか。だから、それができるかできないかよりも、つくろうという姿勢があるかどうかではないですか。調整は大変だと思います。でも、大崎なんか特別な学校までつくっているのですよ。あれ、県ではないですか。だから、竹原も負けないようにぜひ県としょっちゅう連絡をつけて子

供にとって学ぶ場を、通学に1時間も2時間も、2時間ですよ、かけて親が連れていったりしていますわ、三原経由で行くの大変だから。そこらのことはやっぱりよく考えないと、ここに住む人いなくなるではないですか。みんな高屋に住んだほうがいいですよ、歩いて行けるのだから。そういう町の作り方も含めて、学校の在り方というのを考えてもらわないと。それは県とよく協議して、こちらからそうしたいというのを言わないと駄目ですよ。県にどうしましょうかと言ったら、したくないに決まっているではないですか。竹原市がこうしたいのだけど協力してくれと、ぜひ強く言ってください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 頑張ってます。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、ないようですので、説明員は退室していただいて結構です。

ここですみません。先ほど國川課長のほうの答弁で修正があるということで。

國川課長、お願いします、座って。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。先ほど説明させていただきました電子マネーの関係の答弁で誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

電子マネーを活用した消費喚起事業については、説明では2回の予定を1回で、1回を中止したということの説明をさせていただいたのですが、2回実施をしまして3回目を中止したということで減額の補正をさせていただきたいと思います。ということで申し訳ありませんでした。

委員長（今田佳男君） 松本先生、よろしいでしょうか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（今田佳男君） 了解しました。ありがとうございます。

では、結構です。了解しました。

では、次行きます。

次に、閉会中の継続審査の申出についてであります。次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として、別紙のとおり申し出るように考えております。その他委員の方で継続審査、調査について御意見等はございますでし

ようか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、別紙のとおり議長に申し出ること、御異議ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、させていただきます。そのように決しました。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他委員の方から何かありますでしょうか。

川本委員。

委員（川本 円君） ちょっと委員長含めて皆様に確認したいことがあるのですが、今適正配置の懇話会から適正配置の答申が出たということで、次長からこういうふうな内容がありましたというふうにフローチャートを使って説明されましたよね。それに対して我々がどこまで聞くかということなののですが、かなり各委員の方々の話を聞くと、懇話会での中身はこんな話は出たのか出ていないのかとか、はたまた高校の話になっていたりしてましたけど、これから適正配置を計画作成して9月に皆様にお示ししますよと言ってましたよね。あくまでも答申が出たというだけの報告案件だと思うのですが、それを踏まえてやっぱり質問すべきではないかと。何でもありみたいな感じになったように気がするのですが、委員長はどう思われますか。

委員長（今田佳男君） 今後、計画を策定されるということもあるので、委員として、議員としてその計画に対して希望というか、そういう計画に対する思いというのを述べられたということで、思ったので質問ということですが、大丈夫かなと思って。

委員（大川弘雄君） いやいや、これに対してどうですかという委員会説明でないのだけど、こういう答申がありましたよと。それに対して計画をつくっていくのだから、委員がそれに対して意見を言って、いい計画をつくって、いいものができたらいいのですよ。だから、別に委員会の中のその他事項だから、と思われて狭くしないでも、広く広く聞いた方がいいのではないのですか。それは高校まで聞いてはいけないと、ないですよ。要は、いい子供ができてくれ、頑張ってくればいいことなのではないですか。

委員長（今田佳男君） 答申ということでいいですと、諮問はされていまして、諮問項目はたしか4項目ぐらいあって、その諮問に対する答申ですから、もともとそうしたら諮問がどうだったのかというある程度限定されたもの話になってくるので、今回の答申だけに限っていくと、先ほど大川さんが言われたようにそれから外れたことというのはどうか

ということはないことはないのですけれども、諮問がされて、答申が出て、さっき議長、大川さんが言われたようにこれから計画をつくっていくというときに、市民として、議員としてこういうものはつくってもらいたい、こういう方向で議論をしてもらいたいということは言ってもいいと思ったので、さっきのような議論は止めなかったのですけども。

川本委員。

委員（川本 円君） 別にいいものをつくってもらいたいというのはみんな思っていることであって、別にそれをこの場で言うてはいけないとかそういうことを言っているわけではなくて、あくまでも答申が出て、こういうふうな懇話会をやって紙ベースにまとめました。こういうふうな意見が出ましたよ、皆さんよく知っていてください、9月には配置計画を出しますという話ですよ。単にそれだけの話ですよ。それはいいものつくれというのは、それは皆思っていることだから。

いいものつくれというのは、僕も思っていますよ。皆、思っていますよ。思っていない人は誰もいない。誰かそれを言うとか言えとかそういうことを議論しているわけではなくて、何を言ってもそれではオーケーなのか、教育に関することなら今この出された資料の中で何言ってもいいのですかと僕は聞いているだけ。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） それは、アメリカの中学校が何てということは聞いて答えられないでしょうけども、要はこの答申は何のために答申したかでしょ。それがいい方向に進んでほしいので、委員の意見を聞くのでしょ。我々が聞いて何も言わないで済むのだったら、議会なんか要らないではないですか。だから、委員としてこういう方向で話を進めてほしいということはあってしかることはないですか。それは、将来的な大学まで持ってこいというのはここだけのことはできないですけども、理想論としてはそうだと思いますよ。だって、竹原学園なんて誰が考えたことがある。私はびっくりしましたけども。それに対して物申すということで、僕は小学校を竹原学園にまとめるのなら中高でやれよということで言いましたけどね。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） まさしく常任委員会の文教委員会として教育ということが所管のものになっているので、ここから9月までの答申の結果がまとまるということまではしっかり文教委員会としてもさらなる調査をさせていただくということにさせていただければ、お願いできないかなと委員長に思います。

委員長（今田佳男君） 今言われるように計画，先ほど次長の話で9月を目途に計画をつくるということなので，何にもせずに9月まで待っているということはないと思うので，それは順次報告，それからそれに対する意見というのは今後継続してやっていきたいと思っております。

金森委員。

委員（金森保尚君） 川本委員のお話，大きく見た考え方というのは，私も参考になりました。先ほど委員長が言われました，諮問に対しての答弁だと。そういう方向性で今回は諮問されたということが筋道だと思うので，それに対して大川委員もいろんな方向で意見をされた。それは意見として取り入れていながら，委員長として話の方向性はまとめて言われたらいいのではないかと感じました。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 確認しておきますけども，今回教育ということだった。教育に別な案件でも，教育に関連することがあってそれに対する意見とか自分の思いは言えるということですね。妨げないということですね。それだけ確認させてください。

委員長（今田佳男君） 今までも言っていたので，それは大丈夫と。今の案件から外れると別ですけど。

委員（川本 円君） だから，ここに出された案件に関連することが委員長の采配で認められたら，何してもいいわけですね，僕らは。そうなるでしょ。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） あまり狭く捉えるのではなくて答申なら答申の分でいろんな角度からあるわけですね。だから，外れて何もかんもということの一つも言っているわけではないので。だから，関連する教育問題ではいろんな立場が違いがあって，そこから幅広くやるのがいいのではないのですかね。やるべきだと思いますけど。

委員長（今田佳男君） それで大丈夫でしょう。大丈夫です，そういうことで。意味分かっているから，大丈夫ですね。

大川委員。

委員（大川弘雄君） もし理事者サイドとの，例えば僕の会話がそれちょっとこの案件から外れているのではないかと言ったら議事進行で止めればいいし，止めてもらったらいいですよ。それは委員長が判断すればいいのだから。ただ，広くするべきですよ。それが止

められたら委員間討議ですればいいではないですか。委員会からのものを言うのだから。個人のものと言ったって弱いですよ。やっぱり委員会全体でこういうのを答申に対して、もう少しこういう配慮も要るのではないかということは言っていたらいいと思いますけどね。

委員長（今田佳男君） よろしいですね、では。

委員（大川弘雄君） 議事進行したらいい。

委員長（今田佳男君） そこは委員長にお任せいただくということでよろしいですね。

では、ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時57分 閉会